

# 明代チベットの八大教主について〔上〕

佐藤 長

〔記〕

本稿執筆に當り利用した重要なチベット文献は若村忍、稻葉正敏、北村甫、金子良太、高崎正芳、惠谷俊之の諸氏の便宜供與に基くものである。記して深甚の謝意を表す。又ケーノーガットの難解の箇所については多田等觀師、ンホナムキヤムツキ師 Nor Thar rise Rin po che Bsod nams rgya msho からの懇切丁寧な教示を受けた。同様に心から厚く御禮を申し上げます。

〔略語表〕

明傳＝明史卷三三二西域傳三

實錄＝明實錄

史料＝明代西藏史料（明代滿蒙史料蒙古篇十所收）

正藏＝大正新脩大藏經

メライノ佛教史＝Nag dban hlo bzai rgya msho, Rdsogs ldan

gshon nu dgah ston.

ラベンロン＝Gshon nu dpal, Deb gter snon po.

カンホ史＝Bsod nams grags pa, Deb ther dmar po gsar ma.

ケーノーガットン＝Dpal bo gsung lag hphren ba, Mkhas padri

dgah ston, edited by Lokesh Chandra, New Delhi, Pt. I, 1959, Pt. II, III, 1961, Pt. IV, 1962.

GHP＝Alfonso Ferrari, Mkyen brtse's Guide to the Holy

Places of Central Tibet, Rome, 1958.

BA＝George N. Roerich, The Blue Annals, Calcutta, Pt.

I, 1949, Pt. II, 1953.

TPS＝Giuseppe Tucci, Tibetan Painted Scrolls, Rome, 1949.

KS＝Hugh E. Richardson, The Karma-pa Sect. A Historical

Note, Pt. I, JRAS, 1958, Pt. II, JRAS, 1959.

DMS＝メライノ史

PT＝ケーノーガットン

明朝の對チベット政策が元代と異り、各派の大ラマを並立せしめて、いわば分割統治という形態をとつたことは既によく知られた事實である。その政策が如何にして決定せられたかは別稿で詳しく述べるが、それは大凡成祖の永樂

時代、それも永樂の十二、三年までの間に決定、施行せられたものである。題に掲げた八大教王というのは、そのとき賜封された各派の代表的大ラマ八人を指すのであるが、ここではその各々について、漢藏兩文獻を對照しながら具體的に説明を行うのを目的とする。しかし敘述の都合上、單に永樂時代のみでなく正徳頃までのその系統を歴史的にたどるが、唯闡教王のみについては、これ亦別稿で論述したのでここでは省き、他の七大教王の各々を取上げて見たいと思つ。

一

第一に大寶法王である。明代に大寶法王に初めて封せられたのがカルマ・*Kar ma pa* のデシン・*De shin* *gcags pa* であり、彼が成祖に南京で非常な歡待を受けたことは別稿に詳しく述べるから<sup>③</sup>ここでは觸れない。唯彼がチベットに歸國してからの事跡及びその後のこの派の歴史をここでは取扱いたい。

さてデシンは中國から歸つて後も、永樂七年二月(史料五九頁)、同八年正月(史料六〇頁)、同十年五月(史料六一

頁)と順次に使者を送り、明朝との親善關係を斷たなかつた。實錄永樂十一年二月己未の條には(史料六二頁)、

命哈立麻寺綽思吉監藏、爲灌頂圓通妙濟國師、簇爾卜掌寺端竹幹薛兒巴里藏卜、爲灌頂淨慈通慧國師、俱賜詔印及綵幣表裏。

なる文があるが、哈立麻寺 *Ho li ma* は多分リウオチェ *Ri bo che* のカルマ寺 *Kar ma chos ldiis* であり、綽思吉監藏 *ts'iau si t'er cam tsaj* は *Chos kyi rgyal mtshan* であろう。簇爾卜 *ts'u zi pu* はツルンパ *Mshur phu* であり、端竹幹薛兒巴里藏卜 *tuoen tsy' no sie zi pa li tsaj pu* は *Don grub hod zer dpal bzani po* である。ゴンによれば、確にこの僧は當時ツルプの僧院長であつた。<sup>④</sup>このとき兩人は入貢したのでもなく、自ら奏請したのでもなくてこのような厚遇を受けたのは、恐らくデシンの奏請が蔭に働いたのであらう。

一方デシンはカム、ウイの地方を遊行し人々に絶大の感化を與えたが、乙未の年(一四一五)に三十二歳の若さで天然痘を病んで歿した。ケーバーガトンによれば、彼の前後のカルマパの系譜は第一表のごとくである。

## 〔第一表〕

- I. Dus gsum mkhyen pa  
 ||  
 II. Kar ma ba ci  
 (1206—1283)  
 ||  
 III. Rañ hbyun rdo rje  
 (1284—1339)  
 ||  
 IV. Rol pahi rdo rje  
 (1340—1383)  
 ||  
 V. De bshin gcegs pa  
 (1384—1415)  
 ||  
 VI. Mthoñ ba ldon ldan  
 (1416—1453)  
 ||  
 VII. Chos grags rgya mtsho  
 (1454—1506)  
 ||  
 VIII. Mi skyod rdo rje  
 (1507—1554)

デシンの歸藏後、明廷とカルマパとの關係は明傳に「自是迄正統末、入貢者八」と簡單に書しているだけで、第八代のミキョエドルジェが「活佛」の名で現れるまで歴代に關しては全くその名が擧げられていない。しかし第六代、第七代が明廷に使者を遣してその接觸を保つたことは若干の證據がある。

第一に實錄には永樂十六年正月戊午に「如來大寶法王哈立麻」の使者が到着したことを記しているが(史料六八頁)、デシンは既に十三年に歿しているのであるから、この哈立麻(Kar ma (pa) は第六代のトンワドンデン Mthoñ ba ldon ldan の疑がある。宣徳元年(一四二六)四月甲申に明廷に至つた如來大寶法王等の使臣指揮使公哥亂 kung ko

tēa (Kun dgañ rgyal) (史料七九頁) 同様にトンワの使臣でなければならぬ。同じく四年(一四二九)十二月己亥の條に「哈立麻尚師等、來朝貢馬及方物」とあるのは(史料一〇三頁)、多分等字の下に「使者」が脱落しているのであろう。同じく五年(一四三〇)正月庚申の條の「大寶法王の徒鎖南割に他のラマ等とともに賜物があつた」とあり(史料一〇三頁)、續いて癸亥の條に「哈立麻尚師に賜物があつた」というのは(史料一〇四頁)確實にこれに對應するものである。鎖南割 suo nam tsa (Bsod nams grags) (一)は正統七年(一四四二)の八月乙卯にも使者として明廷に至つている(史料一五二頁)。正統九年(一四四四)十月にも大寶法王の使者鎖南傑 suo nam tseic が來朝しているが(史料一六一頁)、或は Bsod nams grags かどうか。正統十年(一四四五)四月辛亥には刺麻鎖南屯祝等(舍利、磬、磬等を以て入朝したが(史料一六五頁)、鎖南屯祝 suo nam t'uen t'eu は明かに Bsod nams don grub である。同じく六月乙巳には尚師哈立麻の使者として鎖南泥麻 suo nam ni ma が至つているが(史料一六五頁)、これは Bsod nams hi ma と還元される。以上でトンワ

の遣した使者は七輩であるが、永樂七年二月のデシン自身の遣使噶藏 tseye tsang (Chos bzah) の來朝(史料五九頁)、翌八年正月の遣使(史料六〇頁)を加えると前後九輩になり、「正統末までの入貢者八」とするのは大體は誤のないものと考えてよい。

トンワは一四五三年(景泰四年)に歿するが、明傳は「入貢者八」の文に續けて、「已法王卒、久不奉貢」といひ、直に弘治八年の記事へと移つてゐる。「已に法王卒す」の法王はトンワを指し、その後暫く使者が入朝しないことは、實錄にその記事がないことによつて證明される。しかし弘治八年まで全然入朝がなかつたのではない。憲宗はラマ教を非常に愛好したし、従つて明廷ではラマ僧が榮華の限りを盡したのであるから、カルマパがこの空氣を無視してゐたとは到底考えられない。

## 二

カルマパ第七世チョエラギヤムツォ Chos grags rgya mtsho は成化五年(一四六九)早くも明廷に使を出してゐる。即ち實錄成化十年四月庚午の條には(史料二六四頁)、

烏思藏如來大寶法王葛哩麻巴奏、成化五年、遣人朝貢、蒙回賜綵段表裏等物過厚、欲遣其徒進貢謝恩。

とあり、五年の入朝は確であるが、實錄の五年の條にはこれに對應する記事を見出し得ない。ケーパーガトンのチョエラ傳の癸巳(一四七三)の條には (PT. p. 560)

シナの皇帝成化大王 Rgyal po chen po Chih hahi 特製の黒帽と眞珠の首飾、帳幕、寶蓋等多くのものをして 灌頂國師ソエナムギヤムツォ Bsod nams rgya mtsho とドンラ・タシーサンボ Dun ra Bkra cis bzah po 侍従オエセルギヤムツォ Höd zer rgya mtsho ニヤ オエセル Ni ma höd zer [等持ち來り] 皇帝の萬歳を祈る祈禱會をなせり。

とあり、不明の個處があるが、恐らく憲宗より大量の贈物がチョエラに贈られ、それに對してチョエラが謝恩の法會を開いたのをいうのであろう。彼此合せ見て、成化五年にチョエラの遣使があり、それについて九年(一四七三)に憲宗の使者がチベットに到着し、その返禮に十年の使者派遣が行われたのであろう。

ケーパーガトンには更に丁酉の年(一四七七、成化十三

年)にかけて (PT. p. 563)。

皇帝の使者チェンシードゥワン Che crhi du ban 等、勅書、贈物を數限りなく獻げたり。

というが、これに對應する記事は明側にはない。しかし實錄には同じく十三年三月丙申の條にかけて、「如來大寶法王葛哩麻巴」が闡化王昆葛烈とともに國師溫卜臥些言剎 nen pu no so ien ts'uo へ Dhan po Hod zer rgya mtsho をして來朝せしめたことをいつており (史料二七四頁)、右の明側の遣使と前後の關係は明かでないが、この頃使者の往來があつたことは確實としなければならぬ。

又實錄成化二十一年 (一四八五) 九月甲戌の條には (史料二九六頁)。

以烏思藏法王差來刺麻剎失藏卜領占五人、爲灌頂大國師、灌頂國師、禪師、都綱、賜語勅并印及僧帽袈裟等物。

なる記事があるが、剎失藏卜領占 tsa sr tsang pu lny tsjem へ Bkra cis bzah po rin chen は同じ實錄弘治八年十二月甲戌の條にやはり「烏思藏大寶法王葛哩麻巴」の使者として來朝しているから (史料三一七頁)、「烏思藏法王」は

「烏思藏大寶法王」の誤と見なければならぬ。

憲宗は成化二十三年 (一四八七) を以て歿し、孝宗が後を繼いだが、このことは直に使者を以てカルマバに傳えられた。ケーパーガトンには (PT. p. 572)。

シナの勅使等近くに到着せるにより「チョエラは」エンボ Kon po に行かれたり。前の天子の冥福を祈る法會を願ひ、今上の即位せられたる吉祥を願ひて、天子の使者 Gser rjig pa 大國師タシーサンボリンチェン、灌頂國師ロトエサンボ Blo gros bzah po 等到着せり。天子の勅奉られ、シナ茶百五十〔斤?〕、綵段表裏百、梅檀の木三十數本、大なる銀の飾二個等器具邊際なく〔獻げられたり〕。帝母は金の柱幡六枚及び數多くの特製の佛具の覆、ドン法王 Don chos rje、ヤン法王 Yan chos rje、セラ法王 Se ra chos rje 等宮廷の法王等と太監ワン Thahi rkyen Wan 等宮廷の大人は皆各々贈物を邊際なく獻げたり。

とあるが、タシーサンボリンチェンは先に二十一年にカルマバの使者として明廷に遣わされた人物と同一人かも知れない。ケーパーガトンにはこの記事についての紀年がなく

中國側にも對照する記事がないが、弘治の初より八年までの間のことであることはまちがいない。

續いてケーパーガトンには (PT. p. 573)'

宮廷においては天子即位せられたれば、治政と長壽を讚嘆する辭を述べ、シナ國の寺院靈谷寺 *Lin gu shi sde*、大都の寺院 *Tas tu kar sde*、文殊の聖地五臺山、臨洮の寺院 *Ch'iu kuu kar sde* 等に敬禮する必要と帝國に十徳の法を弘むる必要等を「チョエラは」廣く仰せ出され、使者 *Gser yig pa* 等を再び朝廷に遣されたり。

とするが、これも年時は明かでない。しかし弘治時代の入朝は八年と十三年の兩回あり、その何れに係けるべきかの問題が起るが、ケーパーガトンの前後の記事からして八年と決定してよいであろう。ケーパーガトンのこの記事の前後の年次の記載は、前が鳥の年であり、後が龍の年である。鳥の年はその前から年代を計算してきて丁酉の年（一四七七、成化十三年）であるが、龍の年はその次の甲辰の年（一四八四、成化二十年）ではなくて、それより一廻り後の丙辰の年（一四九六、弘治九年）とすべきである。既に孝宗の即位に關することであるから弘治元年（一四八

八）以後の龍の年と考えるべきは當然であるが、ケーパーガトンの引續いての記載を見てもこのことは證明できる。

即ち龍の年に續く年次は猿の年 (PT. p. 579)'<sup>1</sup> 鳥の年

(PT. p. 580)'<sup>2</sup> 犬の年 (PT. p. 581)'<sup>3</sup> 豚の年 (PT. p.

582) であるが、この豚の年の條に (PT. p. 583)'

「チョエラは」ネドン塞に請導せられ、ラーシグ氏のガ

ワンタシラグバ *Lha gziags Nag dban bkra cis grags*

*pa* 御年十六歳なるに會いたまえり。

とある。ガワンタシラグバは明かにバグモドゥウ王朝の第一代ミジエ *Mi rje* と稱される人物で、マルボ史によれば猿

の年（戊申、一四八八）に生れているから (DMS, p. 71a)'

その十六歳の年は確に豚の年（癸亥、一五〇三）である。

従つてこの豚の年癸亥から犬、鳥と逆算してゆけば龍の年

は丙辰（一四九六）となり、弘治九年に當ることは確實で

ある。ケーパーガトンに記す即位祝賀の入朝は當然弘治八

年に行われたものとせざるを得ない。即ち實錄弘治八年

（一四九五）十二月甲戌の條に（史料三一七頁）'

烏思藏大寶法王葛哩麻巴、遣國師劄失藏卜領占等來貢。

とあるのは、確實に右の記事に相應するものといわなければ

ばならぬのである。

以上長々とカルマパと明廷との使者の交換を述べたが、それは外でもない。明傳には前にも屢々觸れたごとく、

自是迄正統末、入貢者八、已法王卒、久不奉貢、弘治八年、王葛哩麻巴始遣使來貢。

といつて、弘治八年になつて再びカルマパの明廷への遣使が行われたように述べている。しかし右の兩國の文獻による限り、兩者の間には絶えず使者が往來したのであり、弘治八年までその關係がプラシクであつたのではない。トンの時代は勿論であるが、チョエラの時代にも親密な關係は常に保たれ、使者の交換は行われていたのである。更に實錄によつて附加えると、弘治十三年（一五〇〇）三月庚申にやはり大乘法王が鎖南堅參 *suo nam tšien ts'um* *入* *Bsod namis rgyal mtshan* を遣使來朝せしめている（史料三三三頁）。「一歲兩貢」であつたため、このとき貢は減節されたというが、しかし一月から三月までの間にカルマパの使節が他に來朝したことは、實錄には何等見ることはいできない。明傳は十二年にカルマパが兩貢したことをいつているが、恐らく實錄の十三年の方が正しいのであろう。

チョエラの對外交渉はインド、モンゴルにも伸びている。リチャードスン氏によれば、チョエラはブダガヤの大バンディタと通信し、その招待を受け、現にそのサンスクリットで書かれた手紙はツルプウの付記の原本に再録されているという (KS. I, p. 150)。又同氏によれば、モンゴルのマンダグルカーン *Mandarful qayan* から一四六五年の頃に贈物を受けたことが、カルマパの傳記に出ているという (ibid.)。マンダグルカーンは阿賽臺赤 *Ajai taiji* の末子で、蒙古源流では丙午の年（一四二六）に生れ、癸未の年（一四六三）から丁亥（一四六七）まで在位、年四十二歳で歿したことになつている。和田氏によればそれは疑わしく、カーンの實際の在位は一四七五年頃より一四七九年頃までであるというから、それは矛盾なくチョエラの在世中に當る。しかしこのカーンの遣使のことを證明する材料は他に何も存在しない。しかし時は丁度韃靼の復興期に當るので、このようなことはあり得ることと考えられるのである。

一五〇六年（正徳元年）にチョエラは世を去り、その後  
はミキョエドルジエ Mi skyod rdo rje が嗣いで第八代の  
カルマパとなつた。この交代については漢文獻は何等傳え  
るところがない。唯實錄正徳元年（一五〇六）十一月戊戌  
の條に（史料三三三頁）

烏思藏大寶法王遣僧徒畜吉叭藏ト等貢糞穠方物來朝、賜  
宴賞衣服綵段等物、仍令齎勅并綵段表裏等物、回賜大寶  
法王及留邊諸僧。

とあり、一方ケーペীগトンではチョエラは虎の年（丙  
寅、一五〇六）一月十二日に死去したというから（P.T. p.  
586）或は畜吉叭藏ト tsy' tai pa tsaq pu <Chos ky'i  
dpal bzani po はその通知を兼ねて年内に朝廷に到着した  
のかも知れない。

ところでミキョエはカルマパではデシンに次いで傑出し  
たラマといわれ、ケーペীগトンも彼の事蹟は歴代カルマ  
パのうちで最も紙數を費している程である。明傳には「能  
知三世者」で國人はこれを「活佛」と稱したということが  
述べられているから、デシンに次ぐ名聲は中國にも既に傳  
わつていたのであろう。一方中國ではエキセントリックで

有名な武宗が一五〇六年以來帝位に在り、ミキョエを宮廷  
に招かんとして、宦官劉允を團長とする一大武裝使節團を  
チベットに派遣した。その結果は悲惨な結末に終つたが、  
それに至るまでの経緯は一應別稿で述べたのでここでは省  
く。<sup>⑥</sup> 唯別稿では使節團がチベットに入つてからの實情が漢  
文史料のみによつていたので充分明かにすることができな  
かつたが、ここではケーペীগトンを利用して若干補足的  
な説明を行いたい。

ケーペীগトンには（P.T. p. 678）  
天子の命によりダウン太監<sup>⑥</sup> Dun thahi kyen といえる  
大臣の下の他の大臣等の中の最高のもの、太監劉允  
Thahi kyen Lihu yun というものに小太監四人、そ  
の各々の下に軍司令官十人ずつ、その各々に兵士二、三  
千人ずつ、供奉長として官位あるラマ四人、その各々に  
下僕百人、僧百人……

と述べ、續いて献上品の數々、劉太監の近くに隨從する人  
人、五十人の少年舞踊團、はては便乗の商人の群までを詳  
しく述べている。劉允の使節團が莫大な贈物を持ち、多く  
の人々を勞するものであつたことは中國文獻にも明かであ

るが、チベット文獻ではそれは更に詳細を極めており、金  
絲銀絲の繡をまつた人々の大集團が恰も絢爛たる繪巻物  
のごとくチベット内地を目指して進んだ有様が描寫されて  
いる。

使節團の進度はその團から派遣される使者によつて常に  
カルマパに知らされていた。ケーパーガトンの風の年（一  
五一六）の條には (PT. p. 671)'

シガラーモダルトー Hdsi ga lha no dar thog に「カ  
ルマパ」住せられしとき、瞻部洲の主、正徳帝 Cin te  
rgyal po は、法王デシンシェツバを大明皇帝 T'ai  
min rgyal po (成祖) が勅して招請したるがごとく、尊者  
ミキョエドルジェを宮廷に招請する詔を送りて、シナ・  
チベットの使者ドムツァ佛子 Don tsha ho ci と宮廷の  
大人太監劉允 Liu yun の集團を使せしめたり。宮廷を  
出でてより十日經ち、都綱ドルジェサンボ Du gan Rdo  
rje ban po 等の使者たちの御許に遣わされたるが到着  
し、問もなく侍従のラツロ Myron gñer Grags (pa)  
blo (gros) 等とともに遣わされたり。

とあるが、一五一六年は正徳十一年で、その年の九月十五

日以後に劉允は京師を出發しているから、その先遣の使者  
等は早くも年内にミキョエのもとに到達していたのであ  
る。ついで (PT. p. 673)'

「ミキョエは」リタン Li than に到りたまひ……ドム  
ツァ佛子到着し、天子の詔と贈物を獻げたり。

とあるごとく、劉允とともにあつたドムツァ佛子が一足先  
に至つてゐるが、その時期は明かでない。

劉允一行がミキョエに面會したときの有様は次のごとく  
である (PT. p. 579)。

官人等は亦請願の書信を次々に獻げたるが、入朝につい  
ての承諾は與えられず。「何を好んでかくもチベットに  
執着するや」等尋ね、チャンゾエバ Phyang ndsod pa  
ペンボのタシーサン Dpon po Bkra cis bzah は歡心を  
得る必要ありと見、物を以て誘わんとし、「朝に至らば  
國公 Guñi gun の官職授けらるべし」といひ、「如何  
にしても入朝することなくんば、献上の品物は擔保とし  
て取り、應諾のあるまで獻げざるべし」との書信を送り  
たり。最初に大官 Blon po chen po (＝劉允) 謁見し、  
彼のハタックのみ數多く獻げ、後の日に天子の詔、献上

の書信等獻げたり。「ミキョエは」天子の詔を、従前の詔と同じく起立して迎え受取りぬ。それより日々官人各々の獻上品、皇后と皇子、他の皇子、供奉 *Bia mclod* の各々の請願の書信、獻上物順次に奉りたるが、それらは現在大陳列所にある銀の燭臺、銀の甲冑多數、銀の香盒、蓮華型茶托、金銀のマンダラ等大凡これらなり。

莫大な貢獻にも拘わらず既にこのとき、ミキョエは入朝の意志のないことを表示した。ケーパーガトンはいふ (PT. p. 679)。

そのとき最初の謁見ありて間もなく、天に日と月の出會あり、日月一體となりて地に墜ちたるにより、入朝の縁起は整わずと仰せられたり。觀世音も亦「天子の御壽は調伏され終りたるにより、行くなかれ」と語られたるを「ミキョエは」觀じ、行くことを仰せ出されず。

即ち天體現象と觀世音の指示により、ミキョエは武宗が死去したのを知つて入朝を拒絶したというのである。この話には些か奇蹟めいて我々を納得せしめるに足りないが、それはそれとしてミキョエの方では劉允の一行が拒絶された場合に如何なる態度に出るかは充分分つていたらしい。ケー

パーガトンは劉允について次のごとくいふ (PT. p. 679)。

一般に太監というは、シナの後妃を守るため、畢丸を剔出したる多くの男性のうち完全に治癒したるもの等を后妃の召使となせる宦官の名稱なるが、招請のためのこの官人はボン教(＝道教)の官人にして佛教を信ぜざるものなりしかば、入朝を聴かざるときは武力を以て招請せんと考えたり。

従つてミキョエの方としてはこの際何等かの口實を設けて使節團一行の面子を潰さずに歸つてもらふことを考えなければならぬ (PT. p. 679)。

ギヤトンン *Rgya ston pa'* スルンン *Zur man ba'*  
 リンドゥッシ *Glin du si'* チャンモ國師 *Loags mo gohi*  
 チ' *dan pa'* のチムン *Hdam na* *Kirims dpon* 等は  
 相計り、

「只今は入朝を考えざれば、些か後の年に入朝せん」といいて、獻上の品贈物は受取り、土産物等贈り、天子には書信を呈し、「官人の小太監 *Thaii chun* 二人は後日の請導のため留め置き、他のものは歸還せしめば、彼等(＝使節團)にも「天子の」處罰はあらざるべし。ラ

マ、施主すべてにもこのことよからむ」と協議せり。尊者(「ミキヨエ」)は、

「現在我は行くべき縁起整わず、汝等にも處罰はあるまじ」

と仰せ出されたり。

即ち「数年後に入朝」という言葉で、極めて懇慫に招請を辭退することにしたが、さすがに使節團は簡單には承知しなかつた (PT. p. 680)。

官人は「これによりて」優れたる名聲を得ることを確信し、直に請導したる賞賜を得んと思ひおり、功德の力小さきにより、「申出を」聽かず、甚だ怒り、廣大なる獻上物は持ち去り、チベット國全體を兵を以て奪取せんといいて二三驛の地に返けり。チャンゾエパもその近くに行かんといいて出發し去れり。國師等も我等はシナに従うを望まずといいて、ヤツェ Ya tsahad に出發し行きたり。「既に」官人とチャンゾエパとは協議し、尊者を強制して請導せんとせしが、國師等は秘かなる方法もて「ミキヨエを」遠くへ導引し、天子の獻上物は御手に入らざりき。官人は下り行く途中において品物すべてを何

者かに奪われ、軍士、ウラ lu lag もすべて逃散せり。結局ミキヨエは安全地帯に逃れ、献上の品物は皆「何物かによつて」掠奪されてしまつたのである。漢文獻では劉允等が無理に活佛を引出さんとし、土人が怒つて使節團を夜襲したることになつてゐるが、右のチベット文はそのことを明かに裏書してゐるものといつてよい。

#### 四

チベット史料に記された劉允入藏後の経過は以上のごとくであるが、殘る一二の問題について考えてみたい。

第一にこの劉允とミキヨエとの會見が何時行われたかというところであるが、これについてはチベット文獻には何等記すところがない。しかし最初の會見の直後に武宗が死んだことを記すのを見ると、この會見はやはり正徳十五年(一一二〇)に行われたのであろう。尤も十一年に出發した一行が四年後に漸くミキヨエと會見したのではその間頗る時間がかかりすぎているようにも思われる。しかし前にも述べたようにこの使節團が非常に大がかりなものであつたとすれば、その行動は決して敏速であつたとは考えられ

ない。況してやミキョエは絶えずカム及びウイの地方を遊行しており、聯絡をとるのに頗る手間どつたことは想像できるのである。

第二に何故ミキョエは入朝をかくも頑強に拒否したのかである。勿論前述の引用文では武宗が死去したことが一の理由とも考えられる。しかし劉允と會つたのはその前であり、既に會う前から意志表示をしているのであるから他に何等かの理由がなければならぬ。ケーバーガトンには使節團の先遣の使者が一五一六年(正徳十一年)に到着した後のこととして次のごとき事實を傳えている(PT. p. 672)。

再びカルマパに至りたまひ、尊者ドウエキエン Dus mkhyen の像の下に坐したるとき、尊者ドウエキエンが、「この度はシナに行くべからず」と仰せられたるを觀せられたり。

ドウエキエンはドウエスムキエンバ Dus gsum mkhyen pa であり、カルマパの開祖その人を指している。これによればミキョエは開祖の啓示により中國行拒否を早くから決心していたように思われる。しかし開祖の啓示によるということは個人の神祕的經驗の問題であり、客觀的には納

得できる理由にならない。ところがケーバーガトンにはこれに關聯してもう一個所極めて興味ある記述があるのである(PT. p. 677)。

尊者チョエラギャムツォの、「我の後の轉生において、カルマパ一派なれば教法の大義は成就せざるを以て、カルマパは二派となるべし」と仰せられたるごとく、天子正徳皇帝は御身の現前が同時であり、即ち尊者第八代の誕生と天子の獅子座に即きたるとは時を同じくす。この天子はよつて黒帽を被り、「我はカルマパ〔活佛〕なり」と語られたり。

チョエラが、カルマパは二派になるといつたのは、カルマパが黒帽派 Shwa nag pa と赤帽派 Shwa dmar pa とに分れることを懸記したものであるが、丁度チョエラが死してミキョエに代るときが武宗の即位の年に當つていたのである。武宗が自らカルマパなりと稱したということは漢文獻のうちには全く記されておらず疑わしいとも思われるが、しかし彼が自ら大慶法王リンチェンペンデン Rin chen dpal Idan と號し、ラマ服を着し、チベット語を操つていたことは有名な事實である。しかもその本人が天子

としてでなく、「法王」として彼を招請したのである。何人かが武宗にカルマバの轉生者たることを吹き込んだために、彼はそれを信じてラマ僧を氣取るようになったのであるか、或はラマ教を愛好する故にそのようなことをなす、カルマバの轉生者としての噂を生んだのであろうか、そのところは一向明かでない。しかし恐らくカルマバの轉生者としての噂は當時チベット人の間ではかなり擴まつていたのであろう。しかもそれが黒帽を着していたとすればこれは黒帽派であり、ミキョエとの間にどちらが正統派であるかという疑惑は何等かの形で起る筈である。ミキョエはその紛争を恐れて入朝を拒否したのではなからうか。噂によつて入京を拒否するというのも、實際には拒否の理由にはならないであらう。數年後に入朝するという形で辭退したのは苦しい言譯であつたと思われる。それにしてもこのような事情の故に入朝しないというのも些か常識を外れた決定のように思われるかも知れない。しかし相手は超常識の武宗である。ミキョエの拒否は非常識なようで結局常識的な保身の術であつたとせざるを得ないであらう。

第八代カルマバは常に遍歴してチベット人の教化を行

い、一方その分派赤帽派 *Shwa dmar pa* の活佛の座を創設して教勢を擴張する等多大の功績を残して一五五四年に世を去つた。

## 五

第二は大乘法王である。明傳はこの節の冒頭に、

大乘法王者、烏思藏僧昆澤思巴也。

と書しているが、その系統、所在地については何等述べるところが無い。しかし實錄正徳九年正月己丑の條には(史料三四七頁)、

烏思藏薩釋迦巴故大乘法王洛竹堅藏巴藏卜姪完卜鎖南堅  
參巴爾藏卜、差使臣班藍端竹巴洛竹列思巴、求襲職。

とあり、大乘法王は薩釋迦巴 *sa si tea pa* 即ち *Sa skya pa* であることが證明される。そこで昆澤思巴 *kuen tsa'i pa* なる名稱であるが、恐らくこれはテブモンに、「大明の皇帝(成祖)によつて一四一二年(永樂十年)に中國の宮廷に招かれ、帝より大乘法王 *Theg chen chos kyi rgyal po* の稱號を授けられた」という法王クンレーン *Chos rje Kun brtas pa* を指しつゝるのである(BA.

p. 215)°。ナルボ史にも彼の名は「大乘クンレーパ」(Theg chen Kun bkra pa と出 (DMS, p. 41a)°。昆澤思巴に完全一致する。タライ佛敎史には「大乘法王」(Theg chen chos kyi rgyal po と書されるのみで、その名は記されていないが (TPS, p. 628)°。同一人であることはまちがいない。トゥッチ氏は「昆澤思巴はクンガータシー Kun dgañ bkra cis の名を誤つて faultily 寫したものと」いうが (TPS, p. 686, fn. 93)°。Kun dgañ bkra cis を Kun bkra pa と略し、略名であるという意味で pa を付した形を用いることはチベット人名では普通に行われているから誤とはいえない。寧ろ一般にはこの略稱が用いられていたからこそ、それが兩國の文獻の上にそのままの形で残つたと見るべきであろう。サキャパのコン氏 Hkhon の系統は、當時は既に四派に分れており、クンレーパはそのうちのラカン系 Lha Khañ pa に屬するから、先ずはサキャパの正統と見なしてよい人物である。

成祖は既に永樂四年にカルマパのデシンを南京に招請した。しかしクンレーパが「道術あるのを聞いて」(明傳)永樂八年九月に内官の關僧を遣し彼を招請した(史料六〇

頁)。クンレーパは十年十二月に來朝し、先ず人を遣して舍利佛像を獻上し、翌十一年二月戊午に入朝謁見した(史料六二頁)。

同年五月辛巳には萬行圓融妙法最勝眞如慧智弘慈廣濟護國宣敎<sup>⑤</sup>正覺大乘法王西天上善金剛普應大光明佛という恐しく長い封號を與えられ、「天下の釋敎を領せしめられた」というが(史料六三頁)、デシンの例もあり、これはノミナルなものであつたと考えてよいであろう。彼はバグモドウの覇權の下でもこれに對し頗る敵對的であつたことが知られているが、それはそれだけの實力を依然として西チベットに保持していたからであろう。「禮は大寶法王に亞いだ」ことが明傳には記されているが、當時の實勢からすればそれは當然のことであつたと考えられる。

クンレーパも明廷では非常な厚遇を受け、十二年の正月に出發歸國した(史料六四頁)。クンレーパの入朝はサキャパのうちのラカン系の優越性を決定的にしたが、因にこれと近い關係にあるシトー系 Bshi thog pa もやはり適當な待遇を與えられたことを一言しておこう。ギャンツェ年代記で (TPS, p. 665)°

この年(癸巳、一四二三)五月の八日に、五人の大人 Ta bshin は大凡五百人の従者を連れ、シナの王燕王 Ye wan(成祖)によつて遣されたるハホ大人 Ha ho ta bshin、スン大人 Gsun ta bshin を頭とし、法王パインディタ・シュリーシャーリプトラ Crhi Chari putra を招請すべく大宮殿(首府)より送られたり。彼等は又多くのウイ及びツァンの高位者に勅命を宣すること、即ち大乘法王に贈物を贈ること、カルマパにツルプウにおいて法塔を建てしむること、シトーの首長に大師 Ta-bh crhi の稱號を與ふること……等を任務とせり。

とあるが、これに對應する文は、實錄永樂十一年(一四一三)五月丙戌の條に闡教王、輔教王の賜封とともに(史料六三頁)、

日托巴羅葛羅監粲爲西天佛子灌頂淨慈弘智廣慧大國師、  
賜以誥印。

とあるものである。五月丙戌は正に五月八日に一致する。しかしこのときに使者が宮廷を出發したという記事は明側にはない。唯翌十二年正月壬午にクンレーパが歸國するるとき、「中官をして護送せしめた」ということが言われてい

るから(史料六四頁)、恐らくこのとき彼は十一年五月丙戌付の勅書を携帶して行つたのであらう。ハホ大人もスン大人も何人に當るかは漢文獻では對照すべき人物を見出し得ない。しかし「護送の中官」が多分これらの使者を指していることはまちがいないと思われる。

それはそれとして問題はシトーの首長 Bdag po であるが、トゥッチ氏は、「これはクンレーパその人ではなく、彼と同時代のシトーの人物として國師ロトエギエンツェン Gu crhi Blo gros rgyal mtshan を指す」ことをいつてゐる(TPS, p. 703, fn. 823)。この推定は正當で、右の實錄の「日托巴・羅葛羅監粲」sr \*t'uo pa luo ko luo t'ien s'udが完全にこれに一致する。シトー系は元代に赫々たる名聲を保持していたが、明代になつてもその權威はやはり充分に認められ、その故に彼は西天佛子灌頂大國師の號を與えられたのであらう。ギャンツェ年代記では彼に與えられた稱號は大師 Tañ crhi であるが、これは大國師 Tañ crhi を誤つて寫したものと考えられる。實錄にはついで永樂十五年(一四一七)十二月甲辰に「淨慈弘智廣慧大國師日托巴」が遣使したことをいつているが(史料六七

頁)、これもロトエギエンツェンその人であるに相違ない。クンレーバはトゥッチ氏の系圖によれば、一四二五年(洪熙元年)を以て歿しているが(TPS. Genealogical Tables)、實錄宣德元年九月壬寅の條には、昆澤思巴が國師阿木葛を使者として來朝貢馬したことを記している(史料八〇頁)。阿木葛 o mu ko はアモガ Amogha に當ると思うが、恐らくクンレーバの死の直前の使者がアモガであつたのであろう。確にこの記事を以てクンレーバの名は史上から消去するのである。

續いて大乘法王が現れるのはかなり年代が經つて成化四年五月庚辰である。即ち實錄には禮部の奏として(史料二四九頁)、

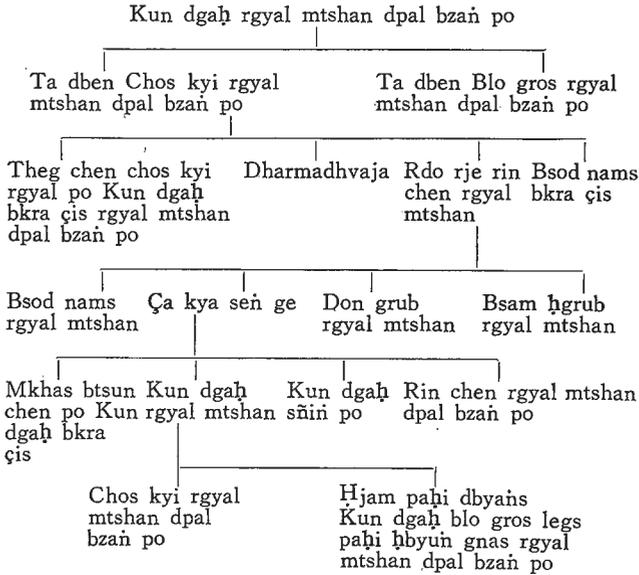
洮州起送藏撒下大乘法王完卜、遣番僧葛竹瓦班緯等來朝貢馬及方物、查無番王印信文書。

と云う文があるが、撒下 sa ga は Sa skya、葛竹瓦班緯 ko tsy' na puan ts'iau は Mikhas grub ba (Bkañ bcu ba?) Dpal hbyor と考えられる。完卜 uoen pu はトゥッチ氏が明傳の例を引いて Dbañ po と定めたが、この場合も當てはまるであらう(TPS. p. 686, fn. a)。トゥッチ氏は

この語によつてワンポ・ナムカレグパーギエンツェン Dbañ po Nam mkhah legs pañi rgyal mtshan を引合に出し、「但し年代的な理由により、この場合のワンポは多分世襲されたであらうから、ナムカレグパではなくてその子のナムカギエンツェンバルサンポ Nam mkhah rgyal mtshan dpal bzai po であらう」とする(TPS. p. 686, fn. a)。ナムカレグパがワンポと呼ばれたことは、サキヤの系圖によつても確であるが(TPS. Genealogical Tables)、それは輔教王なるが故の稱號であつて、この系統はトゥエチョエ系 Dus mchod であり(輔教王の項に詳述)、ラカン系とは全く別の存在である。而してこのときの使者は既に番王の印信文書を持つていないといふのであるから、果して正規の使者かどうかとも疑わしいが、大乘法王が Chos rgyal ba と稱されることはあつても、Dbañ po と稱されるといふのは頗る納得しがたい。一般的な「主君」「支配者」の意味でワンポと稱されることはあり得ることであるが、それでは既にこの語が何等特定の王を指したものでないことになり如何にしてもこの語だけはクンレーバの後繼者を推定することはできないのである。

サキヤパ・ラカン系系圖  
(TPS. Genealogical Tables)

〔第二表〕



クンレーパの後継者の系譜については、ドライ佛敎史とサキヤ年代記を除いては現在これを明かにすることはできない。即ちクンレーパの兄弟の曾孫の代までは知られるが、それ以下は全く不明なのである〔第二表参照〕。しかし實録ではこれに關する二三の記事はある。

第一は弘治三年正月丙子の條にある、「輔敎王の使者が大乘法王の襲職入貢を保送して洮州より入貢せんとした」という記事である（史料三〇九頁）。これに對照すべきは弘治八年十月戊辰の條の（史料三二七頁）。

烏思藏大乘法王陸竹堅參巴藏下、遣番僧割札藏下等。

という文であるが、恐らくこの法王は弘治三年に襲職を願出た大乘法王なのであろう。割札藏下 tsa tsa tsang pu は Grags (pa) rgyal (mtshan) bzani po、陸竹堅參巴藏下 ly tsy' tchien ts'am pa tsang pu は Blo gros rgyal mtshan dpal bzan po と還元されるが、この名に當る人物を右の系圖の上に發見することはできないのである。

第二に本節の冒頭に掲げた實録正德九年正月己丑の、洛竹堅藏巴藏下 lo tsy' tchien tsang pa tsang pu とその姪鎖南堅參巴爾藏下 suo nam tchien ts'am pa z'i tsang pu が

交代したことを示す文である（史料三四七頁）。前者は當然陸竹堅參巴藏卜と同一人であり、後者は Bsod nams rgyal mtshan dpal bzani po と還元することができむ。

このソエナムギェンツェンの襲職は、實録では翌十年二月甲午に許可されているが（史料三四九頁）、彼に該當する人物は系圖の上では全く發見できない。トゥッチ氏は彼を一五三三年に歿したダグニチェンポ・サロツァフ・ジャマヤンクンガーソエナムラグパギェンツェン Bdag hid chen po Sa lotsaba Hjam dbyans kun dgah bsod nams grags pa rgyal mtshan に比定してゐるが（TPS, p. 686, fn. f）氏の考へには前述のごとく成化四年に來朝した「完卜」がタクツァンパのナムカーレグであるという前提があるからで（TPS, p. 686, n.a）<sup>1</sup> 到底これには從いがたい。ダグニチェンポはタクツァンパ輔教王のナムカタシーの子で年代的には確に一致するが（後述）、これが大乘法王であるべき筈はないのである。又その名もソエナムとは不一致の點が多く、全くの別人とすべきであらう。

ソエナムの以後も大乘法王の遣使入貢は斷續的に行われるが、それは他の例と同じく全然王名を記さず、従つて系

譜的な追求はもはや不可能となるのである。

〔未完〕

〔註〕

- ① 「元末明初のチベット狀勢」明代滿蒙史料研究篇掲載豫定
  - ② 「明代チベットの闡教王について」東洋學報四五卷四號
  - ③ 前掲論文「元末明初のチベット狀勢」
  - ④ 後にカルマパの坐牀の地となつたツルプウの僧院はラサの西北にあり、ネェヌムギェンツェン Dus gsum mkhyen pa によつて一七八七年に開基された。但し中心の寺院はカルマバクン Kar ma baysi によつて一三二六三年に建立されたものである（GHP, p. 168, fn. 703）。その僧院長の系譜はチブモンに載つてゐる（BA, p. 519）<sup>1</sup> 整理を次のごとくである。
1. Dus gsum mkhyen pa  
=
  2. Lho la yaq pa  
=
  3. Ran phyun sans rgyas  
=
  4. Gya pa gans pa  
=
  5. Rgya mtsho bla ma  
=
  6. Rin chen grags  
=
  7. Kar ma ba gi  
= カルマバクン  
=
  8. Dbon rin po che  
7の母方の甥  
=
  9. Gnas nan pa  
7の父方の甥  
=

10. A dban ye ges dban phyug  
7の兄弟 Cisyug tor skyabs の子
11. Bkra cis hbum pa  
=
12. Dban rin  
11の兄弟 Dbon po a dpal の子
13. Tshad ma pañdita  
=
14. Dban rin  
12の再任
15. Rin chen dpal (Bla ma nag po)  
9の甥, IIIラソジェンドルジェによつて任命せらる
16. Chos byan  
15の兄弟  
=
17. Chos rgyal  
A dpal の第二子, 國公, 灌頂國師に封ぜらる
18. Chos kyi blo gros  
17の兄弟  
=
19. Rin po che Kun dgah blo gros pa  
18の弟 Dkañ thub の長子, 15年在職
20. Chos kyi hod zer  
19の兄弟, 24年在職
21. Hiam dbyans Don grub hod zer  
20の兄弟 Bsod namu rgya mtsho の長男, 在職中ダソ  
ン中國に入朝す, 43年在職  
=
22. Gu crhi ba  
1478年現在

右に示してエモンブオエセルサンボは明かに二十一代目

のジャムヤンドエモンブオエセルであることが證明される。

尙實錄天順三年正月戊戌の條に(史料二一四頁)。

烏思藏并朵甘宣慰使司等處簇卜等寺刺麻頭目舍人觀富等來朝。

とあるが、この簇卜は D'U もンルブであるかも知れない。觀富 kuen fu ya mkhan po としか考えられず、從つて固有名詞ではない。時期的にはやはりドエモンブオエセルとグシーワの何れかの時代に屬する。

⑤ 釋氏稽古略續集卷三には辛丑永樂十九年にかけて(正藏卷四九、九四三頁上)。

西僧大寶法王來朝、或請駕親勞之、夏元吉沮之、上曰、爾欲效韓愈耶、乃不出勞、他日法王入見、吉不拜。

と述べているが、時期的にはこれもトンワドンデンの入朝のように見える。しかしトンワが明廷に入朝したという記録はチベット文獻には存在しない。又漢文獻では實錄、明傳ともにこれに對應する記事は見出すことはできない。恐らく永樂十九年は誤であつて、このことはデシンの入朝を指したものであらう。尙明通鑑卷一七同年六月の條にも同様のことが述べられているが、或は釋氏稽古略續集からその材料を得ているのかも知れない。

⑥ 江實「蒙古源流」京都、昭和十五年、一一一—一一三頁。

⑦ 和田清「東亞史研究」蒙古篇、東京、昭和三十四年、三九六頁。

⑧ 佐藤長「明の武宗の活佛迎請について」塚本博士頌壽記念佛敎史學論集、京都、昭和三十六年、三五一頁。

- ⑨ ドン太監は天子直屬の最高の大官であつたと考えられる。
- ⑩ 前掲論文三五九頁。
- ⑪ 前掲論文三五七頁。
- ⑫ 前掲論文三五三頁。
- ⑬ 明傳では「演教」。
- ⑭ 實錄永樂十一年二月己未の條には(史料六二頁)、命：簇爾卜掌寺端竹幹薛兒巴里藏卜、爲灌頂淨慈通慧國師、賜誥印及綵幣表裏。
- という句があるが、恐らくはこれと關係あるであろう。この僧名については五二頁参照。
- ⑮ トッチ氏の系圖では、一三六六年に生れ、五十五歳で一四二〇年に歿してゐる (TPS, Genealogical Tables)。
- ⑯ このときまでサキヤの遣使入貢が全然絶えていたわけではない。天順四年六月には、「烏思藏地薩加等寺都綱刺麻番僧鎖南言干」が馬及び方物を貢したが(史料二一八頁)、鎖南言干 *nam ien tsien ts* Bsod nams rgyal mtshan 薩加 *sa tga ts* 明かに *Sa skya* である。又成化二年正月には「烏思藏桑思加等寺番僧溫卜著白等」が來朝してゐるが(史料二三六頁)、溫卜著白 *nen pu tsiatü par ts* Dhan po chos dpal 桑思加 *saṅ si tga ts* といふは *sa skya* である。遺憾ながらこれらがサキヤの何れの系統に屬するかは右の記載のみでは全く知ることが得ない。
- ⑰ 第二表系圖の最後に我々は *Kun dgeah blo gros legs pañi* *ñbyun gnas rgyal mtshan dpal bzai po* なる人物を發見する

が、年代が明かでないので果して同一人かどうかは決定できない。